

県中央部・県南部でりんご腐らん病の発生が多い

～ 発病部位を除去し菌密度の低下を図りましょう ～

1 現在までの発生状況と今後の発生予想

4月2半旬の巡回調査において、県中央部・県南部の発病樹率は5.6%（平年0.5%）、発病地点率は38.5%（平年10.7%）でいずれも高かった（表-1）。

今後、気温の上昇に伴って病斑の進展が急激に進むとともに、果柄等への感染が増加し、次年度以降の発生量が多くなると予想される。このため、早急に樹体診断を実施し、発病部位を除去して菌密度の低下を図る必要がある。

2 防除対策

1) 直ちに樹体検診を実施し、早期発見と適切な処置に努める。

2) 枝腐らんの処置

枝腐らん（図-1）は健全部を5cm以上含めて切り取り、剪去後の切り口には塗布剤（トップジンMペースト又はバッチレート）を塗る。切除した枝は園内に放置せず、焼却又は土中に埋める。

3) 胴腐らんの処置

胴腐らん（図-2）は病斑外周の健全部にも菌が進展しているため、健全部を含め紡すい状に大きく、木質部に対して垂直になるように削り、塗布剤（トップジンMペースト又はバッチレート、成木の場合のみトップジンMオイルペーストも可）を塗る。削り屑は放置せずに枝腐らんと同様に直ちに処分する。

塗布剤の代わりに泥巻きを行う場合は、病患部を削り、水を加えて団子状にこねた泥で覆い、ビニールなどを巻く。

前年に処置した部位は治癒状況を確認し、治癒していない場合は再度処置する。ただし、病斑の横径が幹周の2/3以上ある場合は、治癒率が下がるので伐採し処分する。

4) 摘果終了後の管理

摘果後、樹上に残った果柄は、腐らん病菌が侵入しやすく、翌年以降の枝腐らんの原因となるため、摘果終了直後（6月下旬頃）にトップジンM水和剤1,500倍液又は、ベンレート水和剤3,000倍液を散布する。散布前には園内の枝腐らんとできるだけ剪去する。降雨によって胞子が飛散し感染が広がるため、降雨前の散布を徹底する。

ふじは摘果時期が遅くなると果柄が残りやすく感染リスクが高まるので、摘果作業を遅らせないよう留意する。

3 資料

表-1 りんご腐らん病の発生状況(4月2半旬)

	発病樹率(%)	概評	発病地点率(%)	概評
県北部	1.4 (8.2)	少	28.6 (50.2)	少
県中央部・県南部	5.6 (0.5)	多	38.5 (10.7)	多
全県	4.2 (3.3)	やや多	35.0 (25.5)	やや多

()は平年値



図-1 枝腐らの病斑



図-2 胴腐らの病斑

【 問合せ先 】

秋田県病害虫防除所	TEL	018-881-3660
秋田県果樹試験場	TEL	0182-25-4224
かづの果樹センター	TEL	0186-25-3231
天王分場チーム	TEL	018-878-2251
掲載HP https://www.pref.akita.lg.jp/bojo/		